

 \bigcirc

 \bigcirc

山形県公報

平成23年1月7日(金) 第2209号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 5
○生活保護法による指定施術機関の指定(同)	6
○生活保護法による指定医療機関の変更の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…同
○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…同
○生活保護法による指定介護機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\cdots 7$
○指定介護予防サービス事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…同
〇山形県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更(庄内総合支庁水産課)	…同
○国土調査の成果の認証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
○同	…10
○同	…同
○公共測量の実施の通知・・・・・・・・・・・(用 地 課)	…同
○市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧(都市計画課)	…同
○山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程(会 計 局)	11
選挙管理委員会関係	
告 示	
○正子00万7日11日執行の分送時山区日曜田送呂曜公とよりより屋柱本の開公字執け田より	
○平成22年7月11日執行の参議院山形県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する	1.0
収支報告書の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12

山形県告示第8号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
財団法人 山形県成人病検査センター	寒河江市六供町二丁目 5番13号	平成22.10.1
高柳整形外科クリニック	山形市十日町三丁目7番22号	同 11.1

山形県告示第9号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(第55条において準用する同法第49条)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定施術機関の名称	開 設	者指定施術機関の所在地	指定年月日
ボディーケアー接骨院 宮 原	宮 原 昌	一 鶴岡市西新斎町10番62号	平成22. 10. 22

山形県告示第10号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美栄子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地 医療法人積仁会 松下クリニック 長井市本町一丁目 9番27-1号
 - (2) 届出の内容

指定医療核	後 関の名称	変更年月日
変更前	変 更 後	文文平月日
松下クリニック	医療法人積仁会 松下クリニック	平成22.10.1

山形県告示第11号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

	指定	医療	機関	の名	称	指定医療機関の所在地	廃止	:年月日
財	財団法人 山形県成人病検査センター			検査セ	ンター	寒河江市六供町二丁目5番13号	平成2	22. 9.30
お	お	ぞ	Ġ	薬	局	東根市小林一丁目2番41号	同	10. 9
星		ЛП	[-	医	院	最上郡舟形町舟形149	同	10. 31
高	柳整	形外	科ク	リニ	ック	山形市十日町三丁目4番20号		同
よ	ł	2	た	薬	局	山形市城南町三丁目4番27号	同	11. 30

山形県告示第12号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定介護機関の名称	施設又は実施 する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日	1
マルマン調剤薬局2003	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	天童市駅西三丁目 9番12号	平成22. 7.	1
みゆき通所リハビリテーショ ン	通所リハビリテー ション 介護予防通所リハ ビリテーション	西置賜郡白鷹町大字十王字塩田5059番 地13	同 9.2	27

山形県告示第13号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美栄子

1.	言定介護予防サービス事業者)名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
有	可限会社 デ ィ サービスセン	デ ィ サービスセンター三光舎・新庄	介護予防通所介護	亚出99 19 99
タ	7一三光舎	新庄市万場町3番地の29	7 渡 7 奶 地 別 刀	平70人22.12.22

山形県告示第14号

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律第77号)第4条第7項の規定により、山形県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を次のとおり変更した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美栄子

山形県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画

第1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針

本県は、沿岸・沖合資源の低位安定の打開策として、これまで減船事業の実施や資源管理型漁業の実践を推し進めてきたが、水産業の発展を図るためには今まで以上に海洋生物資源を適切に管理し、合理的に利用していくことが必要である。一方、全国的な資源の動向を見た場合、低水準・減少傾向が続き未だ資源の回復の兆しが認められない魚種があり、今後ともこのような状況が継続すれば県民、国民のニーズへの的確な対応のみならず、地域経済発展への重大な支障となるおそれがある。

このようなことから県としては、海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、基本計画により決定された漁獲可能量及び漁獲努力可能量の都道府県別の数量等について下記のとおり管理措置を講じることとする。

記

- 1 漁獲可能量制度及び漁獲努力可能量制度を適切に管理し、必要に応じて漁業者等の指導又は採捕の数量若しくは漁獲努力量の公表等実効措置を講じるため、他県の入漁船を含め第一種特定海洋生物資源及び第二種特定海洋生物資源の採捕実績の的確な把握に努める。
- 2 漁獲可能量及び漁獲努力可能量について本県に定められた数量に係る管理を適切に行っていくためには、これら、海洋生物資源の分布、回遊状況、資源の内容、当該資源を取り巻く環境等についての詳細な科学的データ又は知見が必要であるため県水産試験場を中心とし、国又は関係県との連携の下、資源調査体制の充実強化を図る。

- 3 資源管理の充実を図るため、必要に応じて漁業管理措置の強化を図る。
- 4 特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても、引き続き資源管理を推進するよう、従来からの資源管理 型漁業を推進する。
- 5 海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、協定制度の活用等により引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進する。
- 6 本県における漁獲可能量制度においては他県の入漁者の採捕実績に妥当な配慮を払う。
- 第2 第一種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量等に関する事項
 - 1 第一種特定海洋生物資源の平成22年の知事管理の対象となる漁期及び数量は次のとおりである。

第一種特定海洋生物資源					管理の対象となる漁期				る漁期		本県に定る	められた数量
す	け	اع ع	5 だ	Ġ	4	月カ	ò	3 <u>3</u>	年 3	月	若	干
ま		あ		じ	1	月	カュ	Ġ	12	月	若	干
ず	わ	V	が	に	7	月カ	ò	翌.	年 6	月	37	7トン
す	る	め	V	カュ	1	月	Ŋ'n	Ġ	12	月	若	千

2 第一種特定海洋生物資源の平成23年の知事管理の対象となる漁期及び数量は次のとおりである。

第一種特定海洋生物資源					管理	里の対象	きとな	る漁期		本県に定	められた数量		
す	け	٤	う だ	ì ò	4	月	から	3Z	年 :	3 月			(注)
ま		あ		じ	1	月	カゝ	Ġ	12	月	若	干	
ず	わ	٧١	が	に	7	月	から	캎	年 (6 月			(注)
す	る	め	٧١	カュ	1	月	カュ	5	12	月	若	干	

- (注) すけとうだら及びずわいがにについては、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。
- 第3 第一種特定海洋生物資源知事管理数量等に関し実施すべき施策に関する事項

【すけとうだら】

小型機船底びき網漁業 (手繰第一種漁業) については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう許可隻数については現状どおりとして従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前漁期の漁獲実績程度となるように努めるものとする。

【まあじ】

定置漁業と小型定置漁業については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう免許・行使統数については現状どおりとして従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前漁期の漁獲実績程度となるように努めるものとする。

【ずわいがに】

小型機船底びき網漁業(手繰第一種漁業)とさめさし網漁業については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう許可隻数については現状どおりとして、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業しつつ、漁業者による自主的な漁獲可能量の管理を推進し、資源の保存及び管理に努めるものとする。

【するめいか】

するめいかの採捕を目的とする総トン数 5 トン未満の動力漁船漁業については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう指導することとし、この結果、漁獲実績が前漁期の漁獲実績程度となるように努めるものとする。

第4 第二種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量のうち本県に定められた量に関する事項

平成23年の第二種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量のうち本県に定められた量及び対象となる採捕の種類に係る漁期は次のとおりである。

第二種特定海洋生物資源				採 捕 の 種 類	管理の対象となる漁期	漁獲努力量(隻日)	
				小型機船底びき網漁業	平成23年9月1日から同年	1,870	
4	ま が れ い)	1.	(うち手繰第一種漁業)	10月31日まで	1,0.0
よ				平成23年3月1日から同年	9 147		
				がれい・回足氏型し柄傷果	4月30日まで	2, 147	

第5 第二種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量について採捕の種類別に定める量に関する事項 平成23年の第二種特定海洋生物資源ごとの第二種特定海洋生物資源知事管理努力量及び対象となる採捕の種類 に係る漁期は次のとおりである。

	第二種特定海洋生物資源			資源	採 捕 の 種 類	管理の対象となる漁期	漁獲努力量(隻日)						
					小型機船底びき網漁業	平成23年9月1日から同年	1,870						
	ま が れ		45 40 1X	がわい	がれい	., ., ., .	(うち手繰第一種漁業)	10月31日まで	1,010				
			71 10 01				N3 40		AL V	40 V	AL V	·	 かれい固定式刺し網漁業
					クサイルい固足式刷し桁偲来	4月30日まで	2, 147						

第6 第二種特定海洋生物資源知事管理数量等に関し実施すべき施策に関する事項

【まがれい】

日本海北部のまがれい及びはたはたの資源回復を図るために国が作成した「日本海北部マガレイ・ハタハタ資源回復計画」の着実な実施を本県として推進する。

また、知事管理努力量に係る知事への漁獲努力量等の報告に係る迅速な報告の体制の整備を進めることとする。

- 第7 その他海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項
 - 1 海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するために、より詳細かつ正確な資源状況の把握が必要であることから、漁獲情報を的確に把握するとともに、資源に関する調査・研究の充実強化を更に進めることとする。
 - 2 海洋生物資源の保存及び管理を推進するため、小型魚や産卵親魚の保護等に向けた取組みを進めることとする。

山形県告示第15号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 平成23年 1 月 7 日

山形県知事 吉 村 美栄子

- 1 調査を行った者の名称 鶴岡市
- 2 調査を行った期間

平成21年4月1日から平成22年10月8日まで

- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称 鶴岡市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域

添川の一部

5 認証年月日

平成22年12月27日

山形県告示第16号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 調査を行った者の名称

鶴岡市

2 調査を行った期間

平成21年4月1日から平成22年11月11日まで

3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称

鶴岡市地籍図及び地籍簿

4 調査地域

越沢の一部

5 認証年月日

平成22年12月27日

山形県告示第17号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美栄子

1 調査を行った者の名称

南陽市

2 調査を行った期間

平成9年5月23日から平成11年2月24日まで

3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称

南陽市地籍図及び地籍簿

4 調査地域

漆山、池黒及び法師柳の各一部

5 認証年月日

平成22年12月27日

山形県告示第18号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、河川管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 公共測量を実施する地域

山形市大字青柳地内

2 公共測量を実施する期間

平成22年12月24日から平成23年2月25日まで

3 作業の種類

公共測量(基準点測量、水準測量、路線測量)

山形県告示第19号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき庄内町から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 変更に係る都市計画の種類及び名称

余目都市計画用途地域

2	縦覧の場所
_	一州に見りっつかり1

県土整備部都市計画課

山形県告示第20号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年 8 月県告示第703号)の一部を次のように改正する。 別表第 6 中

II .	尾花沢市中町2番63号	II II	11 11
尾花沢支店			
JJ	" 大字野黒沢字西原	11 11	<i>II</i>
	617番地の1		
福原支店			
"	〃 新町五丁目7番	11 11	<i>II II</i>
	39号		
尾花沢中央支店			
"	〃 大字押切192番	11 11	<i>II II</i>
	地の12		
宮沢支店			
"	ッ 大字鶴巻田476番	11 11	<i>II II</i>
	地の1		
玉野支店			
11	〃 大字延沢759番地	11 11	11 11
常盤支店			

に改め

を

る。

附 則

この規程は、平成23年1月11日から施行する。

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定により、平成22年7月11日執行の参議院山形県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成23年1月7日

山形県選挙管理委員会 委員長 熊 谷

誠

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成22年7月11日執行 参議院山形県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

36, 306, 300 円

3 報告書の要旨

候補者氏名材	毎津	庸 成	所属党派	民	主	党	期間	平历	戈22年5月26	日から	第1回分
出納責任者氏名	斎 藤	信一					朔則	平历	戈22年7月26	日まで	第1 四刀
収 入							3	支 と	Ц		
主たる寄附							人	件	費	1,8	331,975円
[氏 名]		(用	か 水 ノ		(云)	家	屋	費	1,	315, 360
団体名		(相	哉 業)		(寄附額	貝 <i>)</i>		ì	選挙事務所費		674, 760
梅津ようせい晴風会	슬	貿	資金管理団体		4,000,0	00円		隻	集合会 場費		640,600
民主党		Ē			5,000,0	00	通	信	費		31, 718
							交	通	費		425, 751
							印	刷	費	2,	866, 100
							広	告	費	2,	421, 977
							文	具	費		132, 733
							食	糧	費		387, 610
その他の寄附		3	件		30, 0	00	休	泊	費		262, 560
その他の収入						0	雑		費		669, 531
今 回 計					9,030,0	00	今	口	計	10,	345, 315
前回計						0	前	口	計		0
総計					9,030,0	00	総		計	10,	345, 315
			I	頁	目				金		額
		選挙道	重動用通常類	喜書の)作成						295, 200円
		ビラの	の作成								756,600円
十川のことの曲なり		ポスタ	ターの作成							1,	040,000円
支出のうち公費負担 	旦相当観	選挙事	事務所の立村	し及て	が看板の類	の作品	戈				160, 164円
		選挙道	重動用自動 🛚	直等の	立札及び	看板の	り類の作	乍成			202, 192円
		個人演	演説会の立村	し及て	が 看板の類	の作品	戈				193, 105円
					計					2,	647, 261円
407 th		·	o. =	-			katua		H 4L- 4\		
報告書受理年月	a H	1 平型2	2年7月261	-			= 注:	 1 口1至 	18告分		

報告書受理年月日	平成22年7月26日	第1回報告分	

			1							
		听属党派	民	主	党	期間		戊22年6月20日		第2回分
出納責任者氏名 斎 藤	信一							成22年8月5日	まで	<i>7</i> 0 = 111/5
収 入						=	支 占	出		
主たる寄附						人	件	費		0円
[氏 名]	(職	業)		(寄附	婚)	家	屋	費		50,000
団体名	(相政	木)		(b) b);	11只/		ì	選挙事務所費		0
					0円		隻	集合会 場費		50,000
						通	信	費		0
						交	通	費		0
						印	刷	費		0
						広	告	費		10,500
						文	具	費		0
						食	糧	費		0
その他の寄附	0件	:			0	休	泊	費		0
その他の収入					0	雑		費		0
今 回 計					0	今 [可言	 		60, 500
前 回 計				9, 030,	000	前	可言	H	10,	345, 315
総計				9, 030,	000	総	1	+	10,	405, 815
		Į	頁					金		額
	選挙運動	動用通常す	喜書の	作成						0円
	ビラの作	乍成								0円
士川のこと 八典名担担火婦	ポスター	-の作成								0円
支出のうち公費負担相当額	選挙事務	务所の立村	し及び	看板の舞	質の作品	戈				0円
	選挙運動	動用自動車	車等の!	立札及で	が看板の	り類の値	乍成			0円
	個人演詞	说会の立村	し及び	看板の舞	質の作品	戈				0円
			i	計						0円
	- h.					Lui -				
報告書受理年月日	平成22年	年8月9日	1			第	2 回幸	報告分		

候補者氏名 梅 津 庸	唐 成 所属党派	民 主 党	平反	戈22年7月1日か	· 5
出納責任者氏名 斎 藤 信		<u> </u>	1 11111111	戈22年8月18日ま	第 3 回分
収入	<u> </u>		支占		
主たる寄附			人件	· 費	0円
[氏 名]			家 屋	費	0
団体名	(職業)	(寄附額)	1	選挙事務所費	0
(MITH)		0円	i		0
			通信	費	38, 898
			交 通	費	0
			印刷	費	0
			広 告	費	0
			文 具	費	0
			食 糧	費	0
その他の寄附	0件	0	休 泊	費	0
その他の収入		0	雑	費	0
今 回 計		0	今回言	+	38, 898
前回計		9, 030, 000	前回言	+	10, 405, 815
総計		9,030,000	総言	+	10, 444, 713
	項	Į I		金	額
	選挙運動用通常葉	[書の作成			0円
	ビラの作成				0円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成				0円
文山のプラ公貫東担相目領	選挙事務所の立札	_及び看板の類の作品	戊		0円
	選挙運動用自動車	正等の立札及び看板の	の類の作成		0円
	個人演説会の立札	_及び看板の類の作品	戊		0円
Ī		計			0円
		H I			011

報告書受理年月日

平成22年7月26日

候補者氏名 太 田 (変 男 所属党派 日	本 共 産 党	期間	成22年6月10日	から、ダュロハ
出納責任者氏名 渡 辺	芳 夫		期间 平	成22年7月20日	。 第1回分 まで
収 入			支	出	
主たる寄附			人件	費	1,490,000円
〔氏 名〕	(職 業)	(寄附額)	家 屋	費	256, 500
団体名	(報 未)	(可們領)		選挙事務所費	255, 000
日本共産党山形県委員会	政党	1,755,630円		集合会場費	1, 500
清野真人	団体役員	170, 000	通信	費	85,000
嵯峨勝巳	無職	170, 000	交 通	費	0
井上登喜子	無職	170, 000	印刷	力	727, 600
平野勝澄	団体職員	170, 000	広 告	費	380, 199
高山民子	団体職員	170, 000	文 具	費	50,000
佐藤セツ子	無職	160, 000	食 糧	量 費	48, 581
本間久美子	団体職員	160, 000	休 淮	費	177, 750
鳥羽シマ子	無職	160, 000	雑	費	30,000
菊池滋子	無職	160, 000			
その他の寄附	0件	0			
その他の収入		0			
今 回 計		3, 245, 630	今 回	計	3, 245, 630
前 回 計		0	前 回	計	0
総計		3, 245, 630	総	計	3, 245, 630
	項	目		金	額
	選挙運動用通常葉書	の作成			0円
	ビラの作成				0円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成				0日
ス四の プラム負 東担相目似	選挙事務所の立札及	び看板の類の作品	龙		10円
	選挙運動用自動車等	の立札及び看板の	の類の作成	Ż	10円
	個人演説会の立札及	び看板の類の作品	戊		0円
		計			日0

第1回報告分

候補者氏名 川 野 衫	谷 章 所属党派 み	みんなの党	平成 期間 平成	戈22年5月15日から	第1回分
出納責任者氏名 川 野 原	恵 子		朔间 平成	戈22年7月21日まで	舟 1 凹入
収 入			支出	Ц	
主たる寄附			人件	費	849,000₽
[氏 名]	(職 業)	(字四/姓)	家 屋	費	689, 150
団体名	(職業)	(寄附額)	j	選挙事務所費	686, 250
みんなの党	政党	3,000,000円	身	集合会 場費	2,900
真部正美	会社役員	500,000	通信	費	34, 965
髙橋育子	無職	50,000	交 通	費	4,750
川野玲子	無職	40,000	印刷	費 2	, 090, 200
			広 告	費	594, 761
			文 具	費	3, 459
			食 糧	費	0
その他の寄附	1件	15,000	休 泊	費	0
その他の収入		5,000,000	雑	費	31,618
今 回 計		8,605,000	今回書	+ 4	, 297, 903
前 回 計		0	前回言	+	0
総計		8,605,000	総言	+ 4	, 297, 903
	項	B		金	額
	選挙運動用通常葉書	 手の作成			294, 800F
	ビラの作成				755, 400F
士川のふれい弗名和和火姫	ポスターの作成			1	, 040, 000F
支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及	とび看板の類の作品	戈		106, 000
	選挙運動用自動車等	等の立札及び看板の	の類の作成		0F
	個人演説会の立札及	とび看板の類の作品	戈		0F
		計		2	, 196, 200F
	平成22年7月23日		第1回幸	服告分	
	1 /3/422 1 /3 20 H		20 1 111	ν H /J	

候補者氏名 川 野 衫	谷 章 所属党派 み	んなの党	平成22年6月	9目から 探っ口へ
出納責任者氏名 川 野 原	恵 子		期間 平成22年8月	第2回分 第2回分
収入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	472,500円
[氏 名]	(時	(#74#S)	家 屋 費	33, 043
団体名	(職業)	(寄附額)	選挙事務所	費 33,043
		0円	集合会場	費 0
			通信費	0
			交 通 費	33, 700
			印刷 費	0
			広 告 費	339, 700
			文 具 費	0
			食 糧 費	0
その他の寄附	0件	0	休 泊 費	0
その他の収入		0	雑費	44, 526
今 回 計		0	今 回 計	923, 469
前 回 計		8,605,000	前 回 計	4, 297, 903
総計		8,605,000	総計	5, 221, 372
	項	II	金	額
	選挙運動用通常葉書の	作成		0円
	ビラの作成			0円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成			0円
又山のプラ公貫東担相目領	選挙事務所の立札及び	看板の類の作品		0円
	選挙運動用自動車等の	立札及び看板の)類の作成	0円
	個人演説会の立札及び	看板の類の作品		0円
		計		0円
却生事必理年月日	▼ ☆ 99年 9 月 10 円		笠 9 同却生八	
報告書受理年月日	平成22年8月18日		第2回報告分	

出納責任者氏名 川 野 恵 子						
出納責任者氏名 川 野 恵 子	候補者氏名 川 野 衫	谷 章 所属党派 み	んなの党	平成	22年6月24日から	# o = 1
主たる寄附	出納責任者氏名 川 野 原	息 子		期间 平成	22年10月14日まで	弗 3 凹分
氏名 (職業) (寄附額) 家屋費 0 選挙事務所費 0 集合会場費 0 通信 費 0 通信 費 0 位 費 0 位 費 0 位 費 0 位 費 0 位 費 0 位 費 0 位 費 0 位 費 0 位 費 0 位 費 0 位 費 0 位 数	収 入			支 出		
団体名 (職業) (寄附額) 選挙事務所費 0 集合会場費 0 通信費 0 通信費 0 項 費 0 回刊 刷費 0 日刊 和費 0 日刊 日本の他の収入 0 雑費 525 日刊 147,525 前回計 8,605,000 前回計 5,221,372 総計 8,605,000 総計 5,368,897 日 金 額 選挙運動用通常業書の作成 0 日刊 日本の作成 0 日刊 147,525 日 147,5	主たる寄附			人件	費	0円
日体名 日体名 日体名 日本名 日本名	[氏 名]	(啦 **)	(宏似痴)	家 屋	費	0
支出のうち公費負担相当額 0 立 費 0 東 0 0 立 告費 147,000 文具費 0 0 文具費 0 全の他のお附 0 件 0 株 泊費 0 その他の収入 0 条回計 147,525 前回計 8,605,000 前回計 5,221,372 総計 8,605,000 総計 5,368,897 東 項 世方の作成 0円 ビラの作成 0円 0円 選挙運動用通常業書の作成 0円 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円	団体名	(帆 未)	(前門領)	選	举事務所費	0
交通費 0 印刷費 0 広告費 147,000 文具費 0 食糧費 0 その他の家附 0件 0 株 泊費 0 その他の収入 0 株 費 525 今回計 147,525 147,525 147,525 前回計 8,605,000 前回計 5,221,372 総計 8,605,000 総計 5,368,897 支出のうち公費負担相当額 選挙運動用通常業書の作成 0円 ビラの作成 0円 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 耐人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 耐人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円			0円	集	合会場費	0
その他の寄附 その他の客附 その他の収入 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0 0件 0 0件 0 0件 0 0件 0				通信	費	0
大の他の寄附 その他の寄附 その他の収入 0件 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				交 通	費	0
文具費 食糧費 0 その他の家附 その他の収入 0件 0 休泊費 0 今回計 147,525 前回計 8,605,000 前回計 5,221,372 総計 8,605,000 総計 5,368,897 項目 金額 選挙運動用通常業書の作成 0円 ビラの作成 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円				印刷	費	0
その他の寄附 その他の収入 0件 0 0 4 0 4 4 0 4 4 525 0 4 525 0 4 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9				広 告	費	147,000
その他の物入 0 休泊費 0 その他の収入 0 雑費 525 今回計 147,525 147,525 前回計 8,605,000 前回計 5,221,372 総計 8,605,000 総計 5,368,897 運業運動用通常業書の作成 0円 0円 ビラの作成 0円 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円				文 具	費	0
その他の収入 0 雑費 525 今回計 147,525 前回計 8,605,000 前回計 5,221,372 総計 8,605,000 総計 5,368,897 運業運動用通常葉書の作成 0円 ビラの作成 0円 選挙運動用通常葉書の作成 0円 ビラの作成 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円				食 糧	費	0
今 回 計 147,525 前 回 計 8,605,000 前 回 計 5,221,372 総 計 8,605,000 総 計 5,368,897 項 目 金 額 選挙運動用通常業書の作成 0円 ビラの作成 0円 ポスターの作成 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円	その他の寄附	0件	0	休 泊	費	0
前 回 計 8,605,000 前 回 計 5,221,372 総 計 8,605,000 総 計 5,368,897 項 目 金 額 選挙運動用通常葉書の作成 0円 ビラの作成 0円 ボスターの作成 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円	その他の収入		0	雑	費	525
総計 8,605,000 総計 5,368,897 項目目金額 金額 選挙運動用通常葉書の作成 0円 ビラの作成 0円 ポスターの作成 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円	今 回 計		0	今 回 計		147, 525
項目 金額 選挙運動用通常葉書の作成 0円 ビラの作成 0円 ポスターの作成 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円	前回計		8,605,000	前 回 計	5,	221, 372
支出のうち公費負担相当額 選挙運動用通常葉書の作成 0円 ボスターの作成 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円	総計		8,605,000	総計	5,	368, 897
支出のうち公費負担相当額 ビラの作成 0円 ポスターの作成 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額 ポスターの作成 0円 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円		選挙運動用通常葉書の)作成			0円
支出のうち公費負担相当額 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円		ビラの作成				0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成 0円 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 0円 個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円	支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成				0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成 0円 計 0円	人田のプラム真沢四田コ版	選挙事務所の立札及び	が看板の類の作品	艾		0円
計 0円		選挙運動用自動車等の	立札及び看板の	り類の作成		0円
		個人演説会の立札及び				
			計			0円
		平成22年11月4日		第3回報		

候補者氏名 岸 宏	云 一 所属党派 自	由民主党	平成 期間 一、	22年4月8日	から祭1回び
出納責任者氏名 佐 藤 俊	受 蔵		朔间 平成	以 22年7月21日	。 第1回分 まで
収 入			支 出	1	
主たる寄附			人 件	費	3, 641, 000⊞
[氏 名]	(時) 米)	(中四4元)	家 屋	費	5, 112, 540
団体名	(職業)	(寄附額)	追	W	4, 654, 540
自由民主党山形県参議院選挙区第三支	部 政党支部	5,000,000円	集	長合会 場費	458, 000
高志会	政治団体	10,000,000	通信	費	85, 677
			交 通	費	348, 634
			印刷	費	3, 951, 914
			広 告	費	1, 918, 769
			文 具	費	53, 696
			食 糧	費	226, 840
その他の寄附	0件	0	休 泊	費	437, 750
その他の収入		0	雑	費	457, 075
今 回 計		15,000,000	今回書	+	16, 233, 895
前 回 計		0	前回書	+	0
総計		15, 000, 000	総計	+	16, 233, 895
	項	B		金	額
	選挙運動用通常葉書	手の作成			295, 200⊞
	ビラの作成				754, 000⊞
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成				1, 369, 464 🖂
又山の プラ公負 見担相 ヨ領 [選挙事務所の立札及	び看板の類の作品	戈		160, 164円
	選挙運動用自動車等	Fの立札及び看板の	の類の作成		202, 192⊞
	個人演説会の立札及	び看板の類の作品		·	193, 105円
		計			2, 974, 125円
報告書受理年月日	平成22年7月23日		 第 1 回幸	2生八	

候補者氏名 岸 第	宏 一 所属党派 自	由民主党	平成期間 一、	文22年5月26日か	ら 第2回分	
出納責任者氏名 佐 藤 伊	変 蔵		朔间 平成	文22年7月29日ま	日まで 第2回分	
収 入			支 出	1		
主たる寄附			人件	費	250,000円	
〔氏 名〕	(職 業)	(寄附額)	家 屋	費	531, 252	
団体名	(机 木)	(日刊刊)	達	建举事務所費	365, 152	
		0円	集	美合会場費	166, 100	
			通信	費	0	
			交 通	費	0	
			印刷	費	0	
			広 告	費	0	
			文 具	費	0	
			食 糧	費	0	
その他の寄附	0件	0	休 泊	費	0	
その他の収入		0	雑	費	0	
今 回 計		0	今回青	+	781, 252	
前回計		15, 000, 000	前回計		16, 233, 895	
総計		15, 000, 000	総言		17, 015, 147	
	項	目		金	額	
	選挙運動用通常葉書	の作成			0円	
	ビラの作成				0円	
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成				0円	
XH >) JAXXARAM	選挙事務所の立札及び				0円	
	選挙運動用自動車等の				0円	
	個人演説会の立札及び		戈		0円	
		計			0円	
報告書受理年月日	平成22年8月5日		第2回執			
	-					